

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第25期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ヴィス

【英訳名】 VIS co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金谷 智浩

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号

【電話番号】 06 - 6457 - 6788 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレートディヴィジョン長 矢原 裕一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号

【電話番号】 06 - 6457 - 6788 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役コーポレートディヴィジョン長 矢原 裕一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	13,219,497
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,263,367
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	856,028
包括利益 (千円)	-	-	-	-	856,028
純資産額 (千円)	-	-	-	-	5,001,800
総資産額 (千円)	-	-	-	-	7,958,849
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	608.12
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	104.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	102.47
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	62.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	17.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,208,856
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	376,762
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	134,906
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,168,440
従業員数 (名)	-	-	-	-	231

(注) 1. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高	(千円)	8,670,125	9,298,109	8,075,347	10,727,457	13,219,147
経常利益	(千円)	914,561	927,171	510,241	1,012,492	1,302,249
当期純利益	(千円)	626,042	610,873	331,187	687,311	895,090
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	25,000	515,360	516,501	522,211	524,535
発行済株式総数	(株)	2,284,100	8,152,300	8,161,300	8,204,050	8,225,050
純資産額	(千円)	1,970,113	3,436,082	3,647,541	4,280,677	5,040,862
総資産額	(千円)	4,247,577	5,234,622	5,271,539	6,927,706	7,998,158
1株当たり純資産額	(円)	287.51	421.49	446.90	521.78	612.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	55.00 (-)	15.00 (-)	8.00 (-)	17.00 (-)	21.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	91.36	88.83	40.61	84.09	109.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	88.79	39.84	82.66	107.14
自己資本比率	(%)	46.4	65.6	69.2	61.8	63.0
自己資本利益率	(%)	36.8	22.6	9.4	17.3	19.2
株価収益率	(倍)	-	6.8	15.2	7.6	8.5
配当性向	(%)	20.1	16.9	19.7	20.2	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	876,191	281,193	425,702	1,394,184	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	121,982	275,552	647,817	82,807	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	211,364	414,094	133,311	54,174	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,149,741	2,569,477	2,214,051	3,471,252	-
従業員数	(名)	174	187	209	224	229
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	106.8 (139.3)	113.0 (138.7)	159.2 (102.5)
最高株価	(円)	-	815	840	850	1,284
最低株価	(円)	-	600	482	534	624

(注) 1. 第21期、第22期、第23期及び24期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。また、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は、2020年3月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第21期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第22期における財務活動によるキャッシュ・フローの大幅な増加は、長期借入金の返済による支出があった一方で、株式の発行による収入によるものであります。

5. 第23期における投資活動によるキャッシュ・フローの大幅な減少は、フレキシブルオフィスビル「The Place Osaka」の建設によるものであります。
6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
7. 当社は、2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年8月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
8. 第21期及び第22期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部、2021年3月24日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2020年3月25日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、第25期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1998年4月大阪府大阪市西区において商業施設のデザイン業務を事業目的とする会社として、現在の株式会社ヴィスの前身である「有限会社ヴィス」を創業いたしました。

その後、1999年1月に商号を「株式会社ヴィス」に変更いたしました。

株式会社ヴィス設立以後の企業集団にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1999年1月	大阪市西区に商業施設を中心とするデザイン業務を主たる事業目的とした、株式会社ヴィス（資本金10,000千円）を設立
2004年1月	主たる事業目的をデザイナーズオフィス業務に変更
2004年9月	東京都港区に東京オフィスを新設
2008年2月	二級建築士事務所として登録（本社） 一級建築士事務所として登録（東京）
2008年3月	一般建設業許可を取得
2008年8月	名古屋市中村区に名古屋オフィスを新設
2012年3月	第一種貨物利用運送事業を登録
2013年12月	特定建設業許可（建築工事業）を取得
2014年2月	事業拡大のため、大阪市北区に本社を移転
2015年6月	中国上海市にデザイナーズオフィス業務を事業目的とした、美図室内設計（上海）有限公司を設立（2018年6月29日付で清算終了）
2015年11月	一級建築士事務所として登録（本社）
2016年2月	事業拡大のため、東京都港区に東京オフィスを移転
2016年11月	特定建設業許可（内装仕上工事業）を取得
2017年12月	大阪府中央区にフレキシブルオフィスビル用の不動産を取得
2018年7月	事業拡大のため、名古屋市中村区に名古屋オフィスを移転
2020年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 資本金を515,360千円に増資
2021年1月	大阪府中央区にフレキシブルオフィスビル「The Place Osaka」開業
2021年3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2022年3月	デザイナーズオフィスの累計受注件数7,000件達成
2022年4月	ワークデザインコンサルティング業務を主たる事業目的とした、100%子会社㈱ワークデザインテクノロジー（現連結子会社）を東京都港区に設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年5月	事業拡大のため、名古屋市中区に名古屋オフィスを移転 事業拡大のため、名古屋市中区にフレキシブルオフィス「The Place Nagoya」を新設
2022年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行

(注) 2023年5月22日に事業拡大のため、東京都渋谷区にフレキシブルオフィス「The Place Shibuya」を新設しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、「はたらく人々を幸せに。」というパーパス（存在意義）のもと、最適なワークプレイスを導き出し、はたらく人々のエンゲージメント（従業員満足度）を高めながら、企業価値をさらに向上させる環境をデザインする「ワークデザイン」（「はたらく」そのもののデザイン）に関連するサービスを展開しております。

昨今の生産年齢人口の減少や働き方改革の推進等により、業務効率の向上、企業文化やロイヤルティの醸成など、ワークプレイスへのニーズが多様化し、「場所」から「人」を中心とした考え方へ変化しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、はたらく環境やはたらく方の多様化が急速に進み、はたらく方に合わせてワークプレイスを構築する時代に社会は変化しております。

このような社会の変化の中、当社グループは、「ワークデザイン」に関連するサービスをワンストップで提供することにより、はたらく人々の幅広い価値観に対応し、企業価値の向上やはたらく人々のエンゲージメントの向上を目指す企業を支援してまいります。

なお、当社グループは、「はたらく」に関連するサービスをワンストップで提供する方向性を打ち出すため、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「デザイナーズオフィス事業」、「VISビル事業」から「ブランディング事業」、「コンサルティング・ワークスタイリング事業」に変更しております。また、当該2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) サービス概要

ブランディング（ブランディング事業）

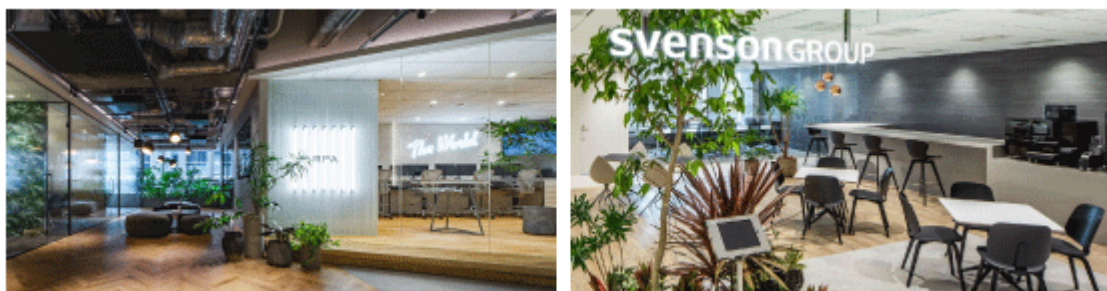
ブランディングでは、オフィスデザイン・グラフィックデザイン・ウェブデザインなどのオフィスに存在するすべてのデザインをワンストップで提供しており、これらのデザインを通して、企業のアイデンティティの確立と企業ブランドの構築を支援しております。当社グループでは、高成長企業を中心とした中小企業から社員満足度の向上や新しいはたらく方等を経営課題とする大手・老舗企業までを対象に幅広く展開しており、企業ごとに異なる課題や要望に対して、当社グループが手掛けた7,500件以上の実績の中で培ってきたノウハウを生かした最適なソリューションを提供しております。

オフィスデザインでは、オフィスの移転・改装を行う企業に対して、オフィスのプランニングから設計・デザイン、施工まで行い、オフィスの移転や改装に関わる一連のマネジメントを行っております。

グラフィックデザインでは、会社案内、商品パンフレット、販促ツール、ポスターや名刺に至るまで、さまざまなグラフィックデザインを行っております。

ウェブデザインでは、ウェブサイトの制作、モバイルサイト・スマートフォン用サイトの制作などを行っております。

〔ブランディング事例（オフィスデザイン）〕



コンサルティング（コンサルティング・ワークスタイリング事業）

コンサルティングでは、ワークプレイス可視化レポートサービス「wit」や組織改善サーベイ「ココエル」を提供しており、ワークプレイスを定量的かつ定性的に把握し、分析データに基づいて空間シミュレーションやコストシミュレーションを行うことにより、企業ごとの最適なワークプレイスの構築支援を行っております。

〔レポートイメージ（wit、ココエル）〕



ワークスタイリング（コンサルティング・ワークスタイリング事業）

ワークスタイリングでは、オフィスビルの改装や遊休資産の再稼働などにより、ビルの資産価値を向上させるビルコンバージョンや不動産の有効活用支援を行っております。

また、『TSUMUGI』（紡ぎ）をコンセプトとした、フレキシブルオフィス「The Place」の運営を行い、スタートアップ企業向けのテナント賃貸やシェアオフィス（レンタルオフィス）、コワーキングスペースを提供しております。フレキシブルオフィス「The Place」では、コワーキングスペースの提供やイベントの開催などを通じて「企業と企業、企業と個人が出会い、新たな価値を創出する場」を提供しております。

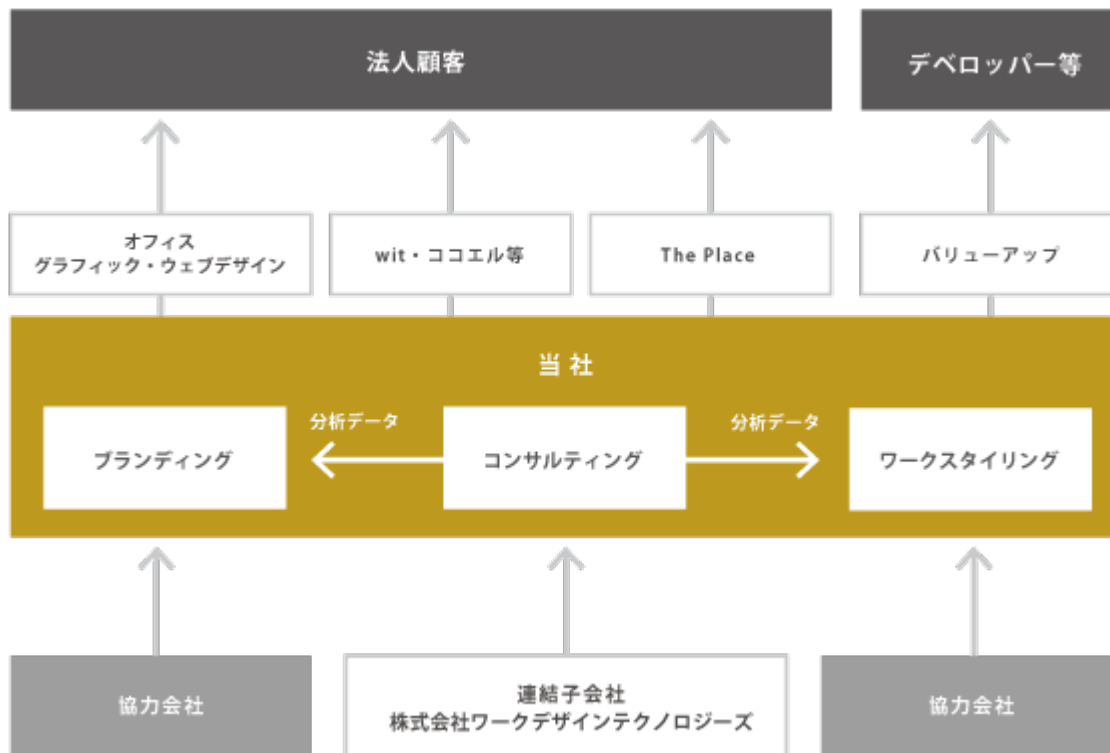
〔ワークスタイリング事例（The Place、ビルコンバージョン）〕



〔ワークデザインの体系〕



〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ワークデザイン テクノロジーズ	東京都 港区	45,000	コンサルティング・ ワークスタイリング事業	100.0	経営指導、業務受託 ソフトウェアの開発・ソフトウェ アサービスの提供 役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

当社グループでは、同一の従業員が複数のセグメントに従事しており、各セグメントに区分することが困難なため、従業員についてセグメントごとの記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	231
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
229	32.8	4.9	7,093

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 多様性に関する指標

提出会社

2023年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合	男性の育児休業等取得率
15.4%	25.0%

- (注) 1. 集計対象には提出会社から他社への出向者を含み、他社から提出会社への出向者を除いております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業の取得割合を算出したものであります。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

常時雇用する労働者数が100人以下であり、開示義務がないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

これまで当社グループは、「はたらく人々を幸せに。」をフィロソフィーとして事業展開をしてまいりました。

当社グループは、2022年4月1日付で株式会社ワークデザインテクノロジーズ（現連結子会社）を設立し、それに伴い、当社グループが今後さらなる飛躍を遂げていくためには、既存の枠組みを超えた事業展開やサステナビリティへの取組みに加えて、経営者と従業員が目指すべき想いを共有することがより一層必要となってまいります。

そこで当社は、持続的成長企業として社会や顧客が求める価値を創造する企業であり続けるため、当社の企業価値を見つめ直し、2022年4月に新しいフィロソフィーである「パーパス（Purpose、存在意義）」、「アンビション（Ambition、目指すゴール）」、「バリューズ（Values、価値観）」を制定いたしました。この新しいフィロソフィーのもと、社員全員が一丸となって、新しい「ヴィス」を創っていきたいと考えております。

〔フィロソフィー〕

パーパス (Purpose、存在意義)	はたらく人々を幸せに。
アンビション (Ambition、目指すゴール)	私たちだからできる「ワークデザイン」によって、はたらく空間やしくみを進化させ、一人ひとりの想像力と創造力をひきだし、人と人との多彩なつながりを生みだす。 だれもが自分らしく、最大の力を発揮しながらはたらくことができる社会へ。新たな価値や感動がつぎつぎと生まれるよう企業や組織と共創し、人々の幸せがふくらんでいく世界を実現します。
バリューズ (Values、価値観)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰より前を走ろう。 これからの「はたらく」をリードし続けるパイオニアへ。 一人ひとりが主役になって。 ・ 共に高め合おう。 多様性の力を信じて。 互いに成長し、生まれるシナジーをつぎつぎと。 ・ 得意を増やそう。 あらゆる可能性を、あらゆる角度から。 人と向き合い、心を動かすプロフェッショナルとして。 ・ 常に新しくいよう。 自ら学び、進化を続けて。 これまでにない価値を届け続ける。 ・ 深く寄り添おう。 すべては相手の喜びと感動のために。 熱い想いと、あたたかい心で。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益を重要な経営指標であると考え、高い収益性を維持し向上させていくため、高付加価値のサービスを提供するとともに原価率の低減やコスト管理に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

昨今の急速な人口減少やグローバル化・デジタル化の進展等により企業と働き手を取り巻く環境は大きく変化し、労働生産性の飛躍的な向上が各企業の重要課題となっております。こうした中、企業はさまざまなはたらき手の多様なはたらき方に対応した就業環境の整備だけではなく、自社の存在意義や価値観の社員との共有やはたらく一人ひとりが成長を実感できる機会の提供等により、はたらく人々のエンゲージメントを向上させ、はたらく人々と企業の持続的な成長を図ることが求められております。

このような背景のもと、働き手のニーズを把握しながら、「働きがい」と「働きやすさ」を実感できる環境整備を進める企業が増えております。新型コロナウイルス感染症の流行により、就労する場所・時間の自由度の高いテレワークを導入・拡充する企業が増加した一方、出社日や出社時間を増やそうと、再びオフィスへの出社を求める「オフィス回帰」の動きも見られます。企業が求めるはたらき方が多様化し、そこで働く人々も多様化する中、それぞれの企業に応じたワークプレイスの提案が求められております。

こうした中、当社グループは、2024年3月期より3年間（2024年3月期～2026年3月期）を対象とした、中期経営計画を策定し、「オフィス」という空間のみをデザインすることから、「はたらく」こと全体の課題を解決し、社会に新しい価値の提供を行ってまいります。

なお、最終年度（2026年3月期）の財務目標として、連結売上高16,169百万円、連結営業利益1,597百万円を計画しております。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループが、事業の拡大及び経営の安定化を図っていく上で、優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

ブランディング事業の強化

オフィスデザインのみならず、ウェブサイト・パンフレット・名刺などのVI（ヴィジュアル・アイデンティティ）構築、CI（コーポレート・アイデンティティ）デザインを含めた企業ブランディングを支援するブランディング事業を強化し、継続的な成長をするため、既存顧客へのフォローを継続するとともに、新規顧客を開拓し、ターゲットを拡大することが重要な課題と考えております。そのためには、オンラインセミナーの開催や展示会への出展等、マーケティング手法を多角化し、潜在顧客へアプローチし、収益性の拡大に取り組んでまいります。

コンサルティング領域の強化

データに基づき最適なワークプレイスを導き出すことで、はたらく人々のエンゲージメントを高めながら、企業価値をさらに向上させる環境をデザインし、より最適なワークデザインを提供することが、当社グループの特徴であり、強みであると考えております。それをさらに強化するためには、はたらく場所のデザインだけではなく、理想的なはたらく方を定量・定性面からひも解くことが重要だと考え、ワークプレイスの現状を可視化するプラットフォームや組織改善サーベイツールを活用しながら、解決すべき課題を可視化させ、ワークデザインの軸となるデータの抽出及び分析の領域を一層強化し、事業領域の拡大を進めていくことが重要だと考えます。

ワークスタイリング領域の拡大

テレワークが浸透し、フレキシブルオフィスの件数も増加する中、『TSUMUGI』をコンセプトとした、フレキシブルオフィス「The Place」の運営を行うことで、自ら運営ノウハウを蓄積し、実体験に基づく確かな活用提案を行ってまいります。また、新築ビルの共有スペースやマンションの共有部のコワーキングスペースを設計・デザインすることで、リモートワークにも対応できる場を創造し、新たな付加価値を提供するため、大手デベロッパーとの連携強化にも取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制のさらなる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。施工物の品質管理については、施工品質のさらなる向上を目指し、設計・施工・購買の各業務において、チェック体制を構築しております。廃棄物処理については、電子 manifests を法令で定める期日より早く回収しており、毎月開催されるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会で回収状況について報告する体制を構築しております。今後、事業規模の拡大に応じた内部管理体制と内部監査体制を充実させていくことにより、さらなるコーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化に取り組んでまいります。

法令遵守体制の強化

当社グループは、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社に対する真の理解と満足を獲得することが重要な課題と認識しております。今後、関係法令の遵守はもとより、社員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底してまいります。

人材の確保・育成

当社グループは、一連のプロジェクトを一貫してサポートすることで、顧客の要望や課題を解決しております。そのためには、顧客のニーズや検討中の課題にあわせて課題設定並びにソリューションができる人材を確保・育成することが重要な課題と認識しております。このため、次代を担う優秀な人材の確保に努めるとともに、人員効率の最大化を図るよう着実に教育・研修を実施していくことで、組織体制の整備を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、パーパスである「はたらく人々を幸せに。」を軸に、重点テーマを整理し、サステナビリティ経営をさらに加速させるための取組みを拡大させていくことを目指します。

当社では、事業活動における戦略を構築・推進すると同時に、環境への配慮、社会課題の解決、ガバナンスへの取組みが事業活動と一体となった未来志向のサステナビリティについて取り組んでいくため、CSR、ESG、SDGsの取組みについて毎月協議し、また、人材の多様性の確保を含む人材採用・育成方針についても定期的に協議をしております。

当社は、サステナビリティへの取組みをより一層強化するため、2023年5月に取締役会の諮問機関として、代表取締役会長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、今後は同委員会において方針や重要テーマの見直しなどを行ってまいります。

なお、当社グループにおけるマテリアリティ（重要課題）は、以下のとおりであります。

- ・ 人的資本経営
- ・ 環境への配慮
- ・ 社会への新しい価値提供

(2) 戦略及び指針

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループでは、「人の成長＝企業の成長」という考えのもと、「理念・文化の共有」「教育・研修」「健康経営と多様性の推進」を軸に、継続的な企業価値向上を目指し、人的資本経営に取り組んでおります。

イ．理念・文化の共有

当社グループでは、強固な組織を形成するため、フィロソフィーを全社員に浸透させるとともに、社員一人ひとりが同じ想いを共有することでカルチャーを醸成することが重要であると考えており、次のような取り組みを行っております。

（具体的な取り組み）

- ・ フィロソフィー唱和
- ・ 勤続年数に応じて異なるクレドカードの配布
- ・ 新入社員と役員の直接の対話の場
- ・ 各種会議の共有、報告体制の強化
- ・ 社内コミュニケーションの活性化（チーム懇親会・部活動等の補助）

ロ．教育・研修

当社グループでは、採用手法を多角化し積極的に採用を続ける一方、採用した人材に必要なスキルを習得させて能力を最大化するため、教育・研修制度を充実させてまいります。

（具体的な取り組み）

- ・階層別社内研修（新卒社員、キャリア社員、リーダー層、マネジメント層、経営層）
- ・外部研修への参加（クリエイティブアカデミー、海外研修）
- ・資格取得支援制度（資格取得のための勉強会開催、資格手当支給、合格祝金支給）

社内環境整備方針

イ．健康経営と多様性の推進

当社グループでは、すべての社員が健やかに、生き生きと働くことができるように、健康経営を推進しており、当社は、経済産業省及び日本健康会議が選定する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2023（中小規模法人部門）」に認定されました。また、性別、価値観、経験、感性、専門性の異なる多様な個性を認め合うことで、それぞれの力が最大限に発揮されるよう、ワークライフバランス制度の充実等の社内環境の整備に努めております。

（具体的な取り組み）

- ・従業員の健康管理（衛生委員会、婦人科検診の費用負担）
- ・メンタルヘルス対策（組織改善サーベイ、ストレスチェック）
- ・ワークライフバランス制度（テレワーク・時差出勤制度、時間単位での年次有給休暇の取得）
- ・女性活躍推進に関わる制度（時短勤務制度の対象範囲の引き上げ、ベビーシッター補助制度、子育て座談会、妊娠特別休暇）

ロ．環境への取り組み

当社グループは持続可能な社会を目指し、気候変動・循環型社会への貢献として、次の事項に取り組んでおります。

a．紙の削減

当社グループでは、タブレット端末の導入や電子契約の活用などにより、紙の使用を必要最小限に抑えるための取り組みを行っております。また、紙を使用する場合には、FSC認証製品を使用するなど、環境への負担を低減する取り組みも行っております。

b．エコ商材の提案

当社グループでは、環境に配慮した建築資材・家具などを顧客に提案しております。各メーカー・企業が取り組んでいるエコ商材を使用し、顧客のSDGsへの参加を促す取り組みを行っております。

c．国産木材の利用

近年、安価な海外産木材の輸入量の増加等により、国産木材供給量は減少傾向にあります。伐採されず高齢となった木々は、二酸化炭素の吸収量が低下することから、当社グループは、「植林 育成 伐採 利用」のサイクルをスムーズに回し、森を活性化することが重要であると考えております。また、国産木材は輸送時に発生する二酸化炭素排出量を海外産木材より抑えることができ、地球温暖化への対策にもつながると考えております。

当社グループでは、木部に国産木材を100%使用したオリジナルオフィスプロダクト「WEDGE（ウェッジ）」シリーズの提供等を通じて、森林環境改善及び地球温暖化対策の取り組みを行ってまいります。

d. 産業廃棄物3Rの実現

当社グループでは、施工段階で発生する廃棄物について、抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rへの取り組みを行うと同時に、十分な現場調査と実施図面のチェック体制強化等により、是正工事を抑制し、廃棄物の排出削減に取り組んでおります。

ハ. 社会への取り組み

当社グループが運営するフレキシブルオフィス「The Place」では、企業や人、働き方が交わることで新しい価値を生み出すことができる共創の「場」を目指しており、次のような取り組みを行っております。

（具体的な取り組み）

- ・起業家ネットワーク団体との連携（ベンチャー支援プログラムの発信）
- ・ベンチャー企業応援プログラム協力社への参画（ワークショップ型のビジネスセミナーの開催）
- ・自社発信の各種セミナーの開催

(3) リスク管理

全社的なリスク管理は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みについては、今後、サステナビリティ委員会と連携を図り、リスク管理体制を強化してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2026年までに16.3%	15.4%
男性の育児休業取得率	2026年までに30.0%	25.0%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。併せて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要な影響を与えると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制による影響

当社は、建設業法、建築基準法、建築士法、下請法、貨物利用運送事業法等、さまざまな法規制下にあります。そのため、内部統制システムの整備・維持を図り各種法令等の遵守に努めておりますが、当社がこれらの法的規制に違反した場合には、罰金、業務停止その他の制裁が課され、当社グループの社会的評価、信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。今後、さらに規制が強化された場合には、事業活動が制限される可能性があります。

また、当社は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しております。当社が廃棄物処理法における（委託処理に係る契約書未作成、マニフェスト虚偽記載等）一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、こちらについても、当社グループの風評、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

なお、当社の事業活動に際して、建設業法に定める建設業の許可を得ております。現在、当該許可が取消しとなる事由はありません。しかしながら、当社が何らかの事情により許可の取消し等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	許認可番号等/有効期間	規制法令	免許取消条項等
特定建設業許可	国土交通大臣（特-30）第22593号 2018年12月5日～2023年12月4日	建設業法	第29条

(2) 過去の廃棄物処理法違反に伴うリスク

当社は、法規制に関する知識不足から、過年度において、工事請負受注に際して排出される建設廃棄物につき廃棄物処理法第21条の3により、元請業者である当社が排出事業者となる旨の認識が不十分であったため、廃棄物の処理業者と直接に廃棄物処理委託契約を締結せず、その結果として、下請となる協力会社を排出事業者として建設廃棄物の処理委託等をしてきた期間があります。

本件については、既に当社内にて厳格な法令遵守体制の構築及び再発防止策の策定、関係行政機関に対して上記違反について行政相談を実施する等、過去の法令違反に対する法的リスクの低減に努めております。また、万が一、上記建設廃棄物について適切に処理委託等されず不法投棄されていた事実が発覚した場合、それらにつき当社が排出事業者となる建設廃棄物であると判明したときには、その処分費用の発生可能性があります。現在まで、これらの違反について行政処分や係争、紛争はございませんが、その対応等により、当社グループの風評、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品・施工の欠陥にともなうリスク

当社は、付加価値の高いサービスを提供できるよう努めておりますが、協力会社から納品された製品の欠陥や施工不良により第三者が損害を被った場合、当該製品や施工不良の対応に多大な費用負担を余儀なくされ、契約不適合責任（瑕疵担保責任）に基づく民事賠償責任を負う可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、社会的評価が低下するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) オフィス需要の動向

当社グループは、オフィスの移転や新規事業所の開設を行う見込みの企業等に対して営業活動を行っているため、経済環境の悪化及び企業業績の低迷等による移転や新規事業所の開設の減少、既存顧客からのリピートの減少等により、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

(5) 売上計上時期の期ずれについて

当社は、工事契約について、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。そのため、当社に起因しない何らかの事情により、工事遅延等が発生した場合、当初予定の売上計上時期がずれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人員の確保と育成

当社グループは、顧客の問題・ニーズに合わせてワークプレイスの提案及びワークプレイスの設計・施工等を行っており、そのために専門性の高い熟練した従業員の確保と育成が必要であると認識しております。しかしながら、かかる従業員の確保と育成ができない場合や、新たに従業員を採用するための費用や人件費が当社の想定を超えて高騰した場合、また、人材の育成が想定通り進捗しない等の理由によりワークプレイスの受注獲得件数が当社の想定通りに伸びない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 現経営陣への依存

当社経営陣は、ワークプレイスの提供に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針・利益計画の策定及び執行に対する管理等につき、重要な役割を果たしております。このため、当社は、現経営陣に依存しない体制の構築に努めておりますが、予期せぬ事情により、現経営陣が退任した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 内部管理体制に関するリスク

当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底するため、内部管理体制の充実を図ってまいります。しかしながら、業務の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 協力会社への外注

当社は、工事・施工を協力会社に外注しております。協力会社の管理を徹底するよう努めておりますが、万が一協力会社の管理が徹底できないことによる施工品質の低下や現場における事故、廃棄物処理法の違反等の協力会社による不正行為、工事案件の増加や外注費の高騰及び工期の延長等が発生した場合、当社の信用度の低下及び損害賠償責任の負担等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 類似他社との競合リスク

当社グループは、顧客のニーズに対応した付加価値の高いサービスを提供することに全力を挙げて取り組んでおります。類似業界としては内装工事業がありますが、類似他社に対して十分な競争力を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) システムに関するリスク

自然災害、停電等さまざまな原因により、当社のサーバーがシステムダウンを起こし、業務ができない等の障害が発生する可能性があります。当社では、システムのバックアップを行うとともに、緊急時の対応については、システム会社等による早期の復旧を図る体制を構築しておりますが、万が一想定を超えるシステム障害が発生した場合には、業務負荷に伴い当社サービスの低下等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 新株予約権の権利行使に伴う株式希薄化のリスク

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権の行使がされた場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(13) 大株主について

当社の代表取締役会長である中村勇人は、当社の大株主であり、自身の資産管理会社である株式会社クレドの所有株式数を含めると2023年3月31日現在で発行済株式総数の69.50%を所有しております。同人は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同人は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人の株式の多くが減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新規事業の立ち上げや子会社の設立が売上や利益の拡大につながらないリスク

当社は、事業の拡大及び経営の安定化のため、2021年1月にフレキシブルオフィスビル「The Place Osaka」を開業し、2022年4月に株式会社ワークデザインテクノロジーズ（現連結子会社）を設立いたしました。今後は、事業計画の進捗状況の継続的な把握に努め、必要に応じて計画を修正する社内体制を整えております。しかしながら、事業が計画通りに進捗せず当初期待した収益が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、計画通り進んだとしても、事業が本格的に稼働し、安定的な収益を生むまでに相当程度の時間を要した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 不動産賃貸に関するリスク

当社は、フレキシブルオフィス「The Place」を運営するため、賃貸等不動産を保有しておりますが、景気動向や経済情勢等により賃料下落や空室区画の増加が発生する可能性があります。また、テナントの退去及び利用状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 減損リスク

当社がフレキシブルオフィス「The Place」を運営するために取得した不動産の時価の著しい低下や事業の収益性が悪化し、回復の見込みが見込めない場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害等により保有物件の価値が毀損するリスク

当社は、フレキシブルオフィスビル「The Place Osaka」を運営するため、大阪府大阪市に固定資産を保有しており、今後は大阪府以外の地域においてもフレキシブルオフィス「The Place」を展開するための固定資産を取得する可能性があります。当該地域を中心に地震、台風、大雨、落雷等の自然災害が発生し、固定資産が毀損・劣化した場合には、復旧に相応の時間と費用等が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や各種政策などにより経済活動の正常化に向けた動きが見受けられました。その一方で、新型コロナウイルス変異株の感染拡大や、ロシアのウクライナ侵攻によるさらなる原油価格の高騰、また日米の金利差拡大による円安の加速に起因する物価上昇など景気を下押しするダウンスайдリスクも多く、先行き不透明な状況が続いております。

国内におけるオフィスビル賃貸市場においては、東京ビジネス地区（千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区）で竣工1年未満のビルに成約が進んだ一方、大規模ビルが募集面積を残して竣工し、既存ビルでも縮小などに伴う解約があったことで、2023年3月時点の平均空室率は6.41%（2022年3月時点6.37%）と増加いたしました（出所：三鬼商事株式会社「オフィスマーケットデータ」）。また、テレワークやオンラインミーティングの増加などに伴い、オフィスに対する考えや目的が大きく変化しており、オフィスの適正化を図るとともに社員満足度向上を目指す企業が増加しております。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、成長企業やはたらき方の見直しに積極的な企業を中心に営業活動を行うとともに、はたらき方に関する企業の課題をサポートし、多様化するはたらき方をデザインするワークデザインカンパニーとして企業の成長に貢献してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高13,219百万円、営業利益1,279百万円、経常利益1,263百万円、親会社株主に帰属する当期純利益856百万円となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は、総資産7,958百万円、負債2,957百万円、純資産5,001百万円となりました。

各セグメントの経営成績の状況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

イ．ブランディング事業

ブランディング事業では、ワークプレイスデザイン・ウェブデザイン・グラフィックデザインをワンストップで提供しており、多様なマーケティング手法により新規顧客の獲得及び既存顧客へのフォローを継続して行ったことで、高成長企業を中心に受注獲得を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は12,693百万円、セグメント利益（営業利益）は1,382百万円となりました。

ロ．コンサルティング・ワークスタイリング事業

コンサルティング・ワークスタイリング事業では、組織改善サーベイやワークプレイス可視化レポートの販売及び『TSUMUGI』をコンセプトとして多様なはたらき方と価値が創出される場を提供するフレキシブルオフィス「The Place」の運営エリアの拡大を行いました。また、「WORK DESIGN PLATFORM」の開発を行う100%子会社の株式会社ワークデザインテクノロジーズを設立し、コンサルティング領域の拡大に向けた先行投資である研究開発を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は525百万円、セグメント利益（営業利益）は5百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、4,168百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,208百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,263百万円、減価償却費76百万円、仕入債務の増加149百万円、前受金の増加150百万円があった一方で、賞与引当金の減少44百万円、未払消費税等の減少65百万円、法人税等の支払額424百万円により減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、376百万円となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入16百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出84百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円、敷金及び保証金の差入による支出192百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、134百万円となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入4百万円があった一方で、配当金の支払額139百万円により減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ブランディング事業	13,107,933	-	2,084,170	-
コンサルティング・ワークスタイリング事業	182,516	-	15,475	-
合計	13,290,450	-	2,099,646	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、賃貸収入等の受注を伴わないものは含めておりません。
3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比を記載しておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ブランディング事業	12,693,995	-
コンサルティング・ワークスタイリング事業	525,502	-
合計	13,219,497	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)
freee株式会社	1,413,255	10.7

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比を記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、13,219百万円となりました。これは主に多様なマーケティング手法により新規顧客の獲得及び既存顧客へのフォローを継続して高成長企業を中心に受注獲得を行ったことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、9,759百万円となりました。これは主に売上高の増加に伴う外注費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、3,459百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,179百万円となりました。これは主に人員増加に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、1,279百万円となりました。

これにより、当社が重視する経営指標である売上高営業利益率については、9.7%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、1百万円となりました。これは主に当社オフィスを用いたメディア撮影の増加に伴う受取手数料0百万円によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は、17百万円となりました。これは主に投資事業組合運用損8百万円、固定資産除却損8百万円によるものであります。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、1,263百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、0百万円となりました。これは固定資産売却益0百万円によるものであります。

当連結会計年度における特別損失は計上しておりません。

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、407百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、856百万円となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、7,958百万円となりました。

流動資産は5,419百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金4,318百万円、売掛金948百万円、仕掛品85百万円、前払費用60百万円であります。

固定資産は2,539百万円となりました。主な内訳は、建物771百万円、土地1,127百万円、敷金及び保証金295百万円、繰延税金資産115百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、2,957百万円となりました。

流動負債は2,925百万円となりました。主な内訳は、買掛金1,474百万円、未払費用321百万円、未払法人税等278百万円、前受金664百万円であります。

固定負債は31百万円となりました。主な内訳は、その他に計上している長期預り保証金28百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、5,001百万円となりました。主な内訳は、資本金524百万円、資本剰余金499百万円、利益剰余金3,977百万円であります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費のほか、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資やフレキシブルオフィス「The Place」を展開するための不動産の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としておりますが、新規事業計画及びこれに付帯する不動産購入、設備投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、銀行借入により必要資金を調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,168百万円であり、当社グループの事業を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものはありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「はたらく人々を幸せに。」をPurpose（存在意義）とし、『はたらく』に関連するサービスをワンストップで提供しております。今後、コンサルティング領域を拡大するため、オフィスや従業員エンゲージメント等を主なサービスとするワークデザインプラットフォームの研究開発活動等を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は22百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は104百万円となりました。

主な内容としては、名古屋オフィスの移転、ネットワーク機器の入替、ソフトウェアの取得であります。

なお、セグメントごとに直接関連付けることが困難であるため、包括的に記載しております。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとに直接関連付けることが困難であるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	事務所	24,272	14,509	-	31,951	76	70,809	63
東京オフィス (東京都港区)	事務所	14,719	15,770	-	-	-	30,489	143
名古屋オフィス (名古屋市中区)	事務所	35,370	10,577	-	-	-	45,947	23
The Place Osaka (大阪市中央区)	賃貸等 不動産	691,806	16,494	1,126,685	-	-	1,834,986	-
The Place Nagoya (名古屋市中区)	賃貸等 不動産	1,212	599	-	-	-	1,812	-
その他 (静岡県熱海市) (長野県軽井沢市)	福利厚生 施設	4,177	-	400	-	-	4,577	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権76千円であります。

3. 本社並びに各オフィスは、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は175百万円であります。

4. The Place Osaka及びThe Place Nagoyaの従業員数が0名であるのは、設備運営を従業員が兼務して行っており、専従の担当者がいないためであります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

社名	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)ワークデザインテ クノロジーズ (東京都港区)	事務所	-	-	-	260	-	-	2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,409,200
計	27,409,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,225,050	8,225,050	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	8,225,050	8,225,050	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2014年10月23日	2016年1月27日	2018年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 従業員 20	取締役 3 監査役 2 従業員 72	取締役 1 従業員 26
新株予約権の数(個)	560 (注) 1、5	665 (注) 1、5	115 (注) 1、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 84,000 (注) 1、5、6、7	普通株式 99,750 (注) 1、5、6、7	普通株式 17,250 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	171 (注) 2、6、7	374 (注) 2、6、7	341 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2016年10月25日 至 2024年10月23日	自 2018年1月28日 至 2026年1月26日	自 2020年3月21日 至 2028年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 171 資本組入額 86 (注) 6、7	発行価格 374 資本組入額 187 (注) 6、7	発行価格 341 資本組入額 171 (注) 6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査等委員若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日現在における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$
3. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権発行による付与数から、退職等による権利を喪失した数及び権利行使数を控除した数のことであります。
6. 2016年10月17日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 2019年8月29日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月29日 (注) 1	4,568,200	6,852,300	-	25,000	-	-
2020年3月24日 (注) 2	1,300,000	8,152,300	490,360	515,360	490,360	490,360
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 3	9,000	8,161,300	1,140	516,501	1,134	491,494
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 3	42,750	8,204,050	5,709	522,211	5,686	497,181
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 3	21,000	8,225,050	2,324	524,535	2,307	499,489

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 820円

引受価額 754.4円

資本組入額 377.2円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	16	35	20	2	2,689	2,765	-
所有株式数 (単元)	-	1,356	2,587	35,348	1,520	2	41,408	82,221	2,950
所有株式数 の割合(%)	-	1.65	3.15	42.99	1.85	0.00	50.36	100.00	-

(注) 自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クレド	大阪府大阪市此花区西島5丁目1-22	3,430,000	41.70
中村 勇人	大阪府大阪市此花区	2,286,400	27.80
ヴィス従業員持株会	大阪府大阪市北区梅田3丁目4-5	231,900	2.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	122,627	1.49
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	102,000	1.24
金谷 智浩	東京都大田区	100,950	1.23
大滝 仁実	東京都品川区	100,950	1.23
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目9-7	86,100	1.05
永岡 陽介	静岡県浜松市	81,200	0.99
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	70,300	0.85
計	-	6,612,427	80.39

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
野村信託銀行株式会社 102,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,222,100	82,221	-
単元未満株式	普通株式 2,950	-	-
発行済株式総数	8,225,050	-	-
総株主の議決権	-	82,221	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度末現在の自己株式数は76株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	76	69
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。利益配分につきましては、収益力を強化し、継続的かつ安定的に配当を行うため、連結配当性向20%を基準としております。また、内部留保資金につきましては、業容拡大を目的とした中長期的な事業原資として有効に活用していく所存であります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会となっております。また、将来的な中間配当の実施に備え、会社法第454条第5項に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	172,724	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーから信頼され、継続して成長できる企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2022年6月27日開催の定時株主総会における決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。これは、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査・監督機能を一層強化することで、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化と持続的な成長による企業価値の向上を図ることを目的としております。また、さらなるガバナンス強化とより一層多様な知見を当社経営に反映するために、独立社外取締役を3名選任し、取締役会（8名で構成）における独立社外取締役の比率は3分の1以上となっております。

a．取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。当社の経営上の重要な意思決定機関として毎月開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、職務執行の監督を行っております。

b．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、毎月開催されております。監査等委員会では、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。また、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

c．指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について透明性・客観性の一層の向上を図るため、取締役会の諮問委員会として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名委員会・報酬委員会を設置しております。指名委員会・報酬委員会では、取締役の構成、取締役候補者の選解任方針、報酬の構成や支給基準、各取締役の報酬について審議しております。

d．経営会議

当社は、業務執行上の重要な意思決定を行う機関として経営会議を設置しております。経営会議は毎月開催され、監査等委員が常時出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

e．リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社は、当社のリスクマネジメント及びコンプライアンス遵守に向けた取組みを行うための機関として、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、原則として、四半期ごとに開催され、その他必要な都度開催されており、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する方針や施策について協議し、当社のコンプライアンス体制の構築を図っております。

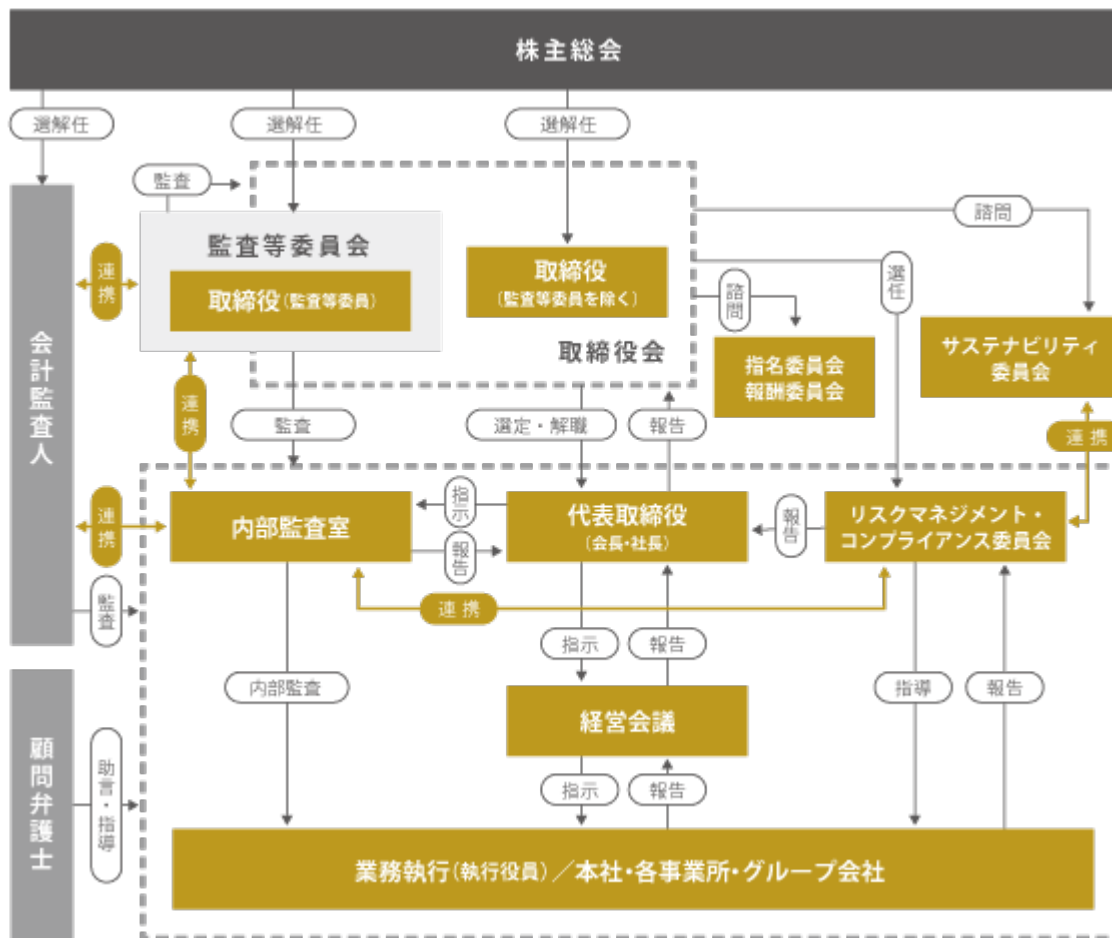
f．サステナビリティ委員会

当社は、事業を通じて取り組むことができる環境・社会課題の解決と中長期的な企業価値向上の両立を目的としてサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、原則として、半期ごとに開催され、その他必要な都度開催されており、サステナビリティに関する事項を審議するとともに、定期的に取締役会に報告・提言を行っております。

2023年6月23日現在における取締役会、監査等委員会、指名委員会・報酬委員会、経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会の構成員は以下のとおりであります。なお、 は議長を示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会 報酬委員会	経営会議	リスクマネジメント・ コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役 会長	中村 勇人			○	○	○	
代表取締役 社長 コンサルティング ディヴィジョン長	金谷 智浩	○					
専務取締役 クリエイティブ ディヴィジョン長	大滝 仁実	○			○	○	
常務取締役 コーポレートディ ヴィジョン長	矢原 裕一郎	○		○	○	○	○
取締役(社外) 監査等委員	浜本 亜実	○	○	○	○	○	○
取締役(社外) 監査等委員	戸出 健次郎	○	○		○	○	
取締役(社外) 監査等委員	宇都宮 則夫	○			○	○	
取締役(社外) 監査等委員	西村 勇作	○	○	○		○	

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。



□ . 当該体制を採用する理由

当社では、当該体制を採用することにより、経営全般の意思決定に関する適法性・適正性のほか、業務執行に関する監督機能の実効性が確保されていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、以下のとおり、内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役、執行役員及び使用人が遵守すべき規範である「クレド」及び「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定めて周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
 - ・コンプライアンス体制を実現、維持するために、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、会社の全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題についての協議・決定を行う。
 - ・リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の活動は、四半期ごとに、又は必要に応じて開催し、必要に応じて取締役会に報告する。
 - ・反社会的勢力とは一切関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等と連携して、毅然とした態度で対処する。
 - ・法令違反又はコンプライアンスの懸念事項を予防及び発見するための通報体制として、「公益通報者保護規程」を運用し、通報窓口として監査等委員である社外取締役を設置する。
 - ・内部監査部門である内部監査室において、コンプライアンス遵守状況を監査するものとし、監査結果を代表取締役に報告し協議する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、「職務分掌規程」に定める主管部署が法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、当該情報の性質（機密性・重要性）に応じた確に所定の年数を保存・管理する。
 - ・当該主管部署は、取締役の閲覧請求に対して速やかに対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理体制の実現、徹底を図るために、四半期ごとに又は必要に応じて、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を開催するとともに、内部監査室を設置し、互いに連携して当社のリスクに対して継続的に監視する他、予めリスクを想定、分類、評価して、リスク発生を予防するとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急管理体制の整備を統括する。
 - ・リスクマネジメント・コンプライアンス委員会及び内部監査室は、具体的な個別事案を含めて、リスク管理体制の整備状況を検討し、定期的に又は必要に応じて取締役会に報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。業務執行については、予め定められた「職務権限規程」、「職務分掌規程」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人が共有する目標を持ち、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な方法を各部門長が定め、その実施結果を迅速にデータ化して、各部門長と管理部門が分析した結果を取締役に報告する。それを受けて取締役会では、目標達成を阻害する要因を排除・低減化する方策を決定し、各部門へ報告する体制によって効率化を図る。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつ、グループ会社の内部統制を構築する。
 - ・当社は、子会社の自主的経営及び独立性を考慮しつつ、グループ会社として相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項及び子会社に対する管理、指導を行う。

- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、当該人員の監査等委員でない取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、監査等委員会の指示命令下で業務を行い、監査等委員でない取締役及び使用人からの指揮命令は受けない。また、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査等委員の意見を尊重して行う。
- g. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制
監査等委員でない取締役は、次に定める事項を監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役会、経営会議で協議された事項
 - ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 日々の経営状況として重要な事項
 - ・ 内部監査及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ 内部通報の状況及び内容
 - ・ コンプライアンス上重要な事項
 - ・ 取締役又は執行役員が決裁した稟議事項
 - ・ 取締役又は執行役員が決裁した契約事項
 - ・ 訴訟に関する事項
- 使用人は、次に定める重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告する。
- ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 日々の経営状況として重要な事項
 - ・ 内部監査及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
- h. 監査等委員に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 報告をした者に対して、これを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止することを「公益通報者保護規程」に規定し、当社取締役及び使用人に周知徹底する。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会に対して、監査等委員でない取締役及び使用人へのヒアリングを行う機会を与える。
 - ・ 監査等委員会に対して、代表取締役との定期的な意見交換を行う機会を与える。
 - ・ 監査等委員会に対して、会計監査人及び内部監査室との間で定期的な意見交換を行う機会を設ける。
 - ・ 監査等委員会から内部監査室に対して、要望する事項の内部監査の実施とその報告を受ける。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

ロ．反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社の代表取締役会長である中村勇人は、かねてより反社会的勢力と絶対に付き合わないという信念を有しており、現在までに反社会的勢力との関係は一切ありません。また、このような信念に基づき、取締役会、経営会議等においても、機会あるごとに、自ら注意を促しております。

そして当社は、社内体制の構築として、以下のことを実施しております。

- a．コンプライアンス遵守を実践するための行動規範として、「クレド」（約束）を定めており、その第一項に「人として何が正しいか常に意識し行動の基本とする。」ことを謳い、社員に社会的に批判される反社会的勢力との関係を一切断つ心構えを常に意識させております。
- b．社内規程として「反社会的勢力排除規程」を定めて、反社会的勢力の調査から有事の際の対応まで、基本的な手順を定めて実施しております。
- c．反社会的勢力の排除を推進するための体制として、主管部署は管理部門とし、有事の際における対応統括責任者ならびに反社調査の実施、運用の統括責任者を管理部門長としております。
- d．公益財団法人大阪府暴力追放推進センターに賛助会員として加入し、情報収集に努めております。また、本社管理部門を窓口として、所轄警察署や上記推進センターとの連絡強化を図っております。
- e．東京・大阪・名古屋の各拠点に不当要求防止責任者を選任し、暴力団の不当な要求による被害を防止し、対応方法を習得する体制を整えております。
- f．当社の下請けを担っている協力会社との間では、原則、取引基本契約書を締結し、その条項中に協力会社が反社会的勢力であることが判明した場合には、基本契約を解除できる旨を加えております。
- g．顧客との間で新たに取引を行うに際しては、管理部門を窓口として、顧客情報を外部情報機関等へ情報照会して、反社会的勢力を排除する体制を構築し、実施しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務、施工品質等さまざまな事業運営上のリスクについて、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置して、社内横断的なリスク管理を行っております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、「緊急事態対応細則」や「災害マニュアル」等の各種規程を制定し、不測の事態に備えております。

当社では、同委員会を当社運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけており、取締役会で選任した者及び監査等委員を委員とするとともに、議案により社内の有識者を加えております。委員である各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ報告することとなっております。

特に建設業法、建築基準法及び建築士法の遵守は当社のコンプライアンス体制にとって欠かせないため、同委員会においてはこれらの諸法に関する多様な議題を提議し、体制強化に努めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	常勤 / 社外区分	開催回数	出席回数
中村 勇人	常勤	14回	14回(100%)
金谷 智浩	常勤	14回	14回(100%)
大滝 仁実	常勤	14回	14回(100%)
矢原 裕一郎	常勤	14回	14回(100%)
浜本 亜実	社外	14回	14回(100%)
戸出 健次郎	社外	14回	14回(100%)
宇都宮 則夫	社外	14回	14回(100%)
西村 勇作	社外	14回	14回(100%)

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、又、法令に定められた及び重要な業務執行状況に関する報告を受けております。

指名委員会・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会・報酬委員会を1回開催しており、個々の指名委員・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 勇人	1回	1回(100%)
矢原 裕一郎	1回	1回(100%)
浜本 亜実	1回	1回(100%)
戸出 健次郎	1回	1回(100%)
西村 勇作	1回	1回(100%)

指名委員会・報酬委員会における具体的な検討内容として、当社取締役（監査等委員でない）の指名プロセス及び報酬に関するプロセスにつき、社外取締役の関与により透明性・客観性を高めるとともに継続的なモニタリング実施を通じ、取締役指名及び報酬の公正性を担保する為の答申をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として独立性の高い適切な人材を迎えられるようにするとともに、社外取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により、毎年9月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
代表取締役 会長	中村 勇人	1960年 7月18日	1978年 4月 ㈱彩ユニオン 入社 1998年 4月 (有)ヴィス(現㈱ヴィス) 設立 1999年 1月 ㈱ヴィス 組織変更 当社代表取締役社長 就任 2015年 3月 ㈱クレド 取締役 就任(現任) 2015年 8月 美図室内設計(上海)有限公司 董事長 就任 2022年 6月 ㈱ヴィス 組織変更 当社代表取締役会長 就任(現任)	(注) 3	5,716,400
代表取締役 社長 コンサルティング ディヴィジョン 長	金谷 智浩	1976年 7月19日	1999年 4月 ㈱実鷹企画(現㈱学情) 入社 2004年10月 当社 入社 2009年 4月 当社執行役員 就任 2010年 4月 当社東京事業部(現コンサルティングディヴィジョン セク ション1～4)長 2010年 5月 当社取締役 就任 2015年 4月 当社デザイナーズオフィス事業本部(現コンサルティングディ ヴィジョン)長(現任) 同事業本部CM事業部(現CMセクション)長 2015年 7月 当社常務取締役 就任 2015年 8月 美図室内設計(上海)有限公司 董事 就任 2022年 4月 ㈱ワークデザインテクノロジーズ(連結子会社) 代表取締役社 長 就任(現任) 2022年 6月 当社代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	100,950
専務取締役 クリエイティ ブディヴィ ジョン長	大滝 仁実	1964年10月24日	1987年 4月 ㈱彩ユニオン 入社 2003年 1月 個人事務所スタイル 開業 2006年 3月 当社取締役 就任 2010年 4月 当社クリエイティブ事業部(現クリエイティブディヴィジョン)長(現任) 2015年 4月 当社クリエイティブ事業本部第4事業部(現クリエイティブ ディヴィジョン セクション4)長 2015年 7月 当社常務取締役 就任 2015年 8月 美図室内設計(上海)有限公司 董事 就任 2022年 6月 当社専務取締役 就任(現任)	(注) 3	100,950
常務取締役 コーポレー トディヴィ ジョン長	矢原 裕一郎	1967年 1月31日	1991年 4月 飛鳥都市開発㈱ 入社 1997年 9月 協和電線産業㈱ 入社 1998年 4月 関西メンテナンス㈱(現オリックス・ファシリティーズ㈱) 入 社 2008年 4月 ㈱大伸社 入社 2008年11月 ㈱フジ医療器 入社 2010年 7月 生和コーポレーション㈱ 入社 2013年11月 ジャパンコントラクトフード㈱(現ACA Next㈱) 入社 2014年 8月 FREEMIND holdings㈱(現㈱FREEMIND) 入社 2017年 8月 当社入社 管理本部(現コーポレートディヴィジョン)部長 2018年 1月 当社取締役 就任 管理本部(現コーポレートディヴィジョン)長(現任) 2022年 6月 当社常務取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	浜本 亜実	1976年 9月25日	1997年 4月 ㈱オリエントコーポレーション 入社 1998年 3月 シャネル㈱ 入社 2002年 8月 ㈱コース・プランニングセンター 入社 2003年 1月 森ビル㈱ 入社 2005年10月 ㈱Humanext 設立 代表取締役 就任(現任) 2015年 4月 当社取締役 就任 2016年 5月 (一社)21世紀学び研究所 理事 就任(現任) 2016年12月 ㈱SOEASY 取締役 就任 2022年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	戸出 健次郎	1976年1月15日	2005年10月 司法試験合格 2007年9月 野田総合法律事務所 入所(弁護士登録) 2009年9月 藤原法律事務所 入所 2010年3月 悠綜合法律事務所 設立(共同代表弁護士) 2015年1月 戸出総合法律事務所 設立(代表弁護士)(現任) 2018年7月 当社取締役 就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	宇都宮 則夫	1957年2月14日	1980年4月 大阪総合信用(株)(現SMBCファイナンスサービス(株)) 入社 1985年4月 同社法務部 2001年1月 同社営業統括部兼法務部 2014年4月 当社監査役 就任 2015年8月 美図室内設計(上海)有限公司 監事 就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	西村 勇作	1970年1月5日	1992年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入社 1996年11月 司法試験合格 1999年4月 梅ヶ枝中央法律事務所 入所(現任) 2006年6月 (株)バイオマーカーサイエンス 監査役 就任 2012年6月 ステラケミファ(株) 監査役 就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2019年1月 当社監査役 就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
計					5,918,300

- (注) 1. 2022年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役 浜本亜実、戸出健次郎、宇都宮則夫及び西村勇作は社外取締役であります。
3. 取締役 中村勇人、大滝仁実、金谷智浩、矢原裕一郎の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役 浜本亜実、戸出健次郎、宇都宮則夫及び西村勇作の任期は、2022年6月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役 中村勇人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社クレドが保有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
コンサルティングディヴィジョン ゼネラルマネージャー	小川 慧
コンサルティングディヴィジョン ゼネラルマネージャー	森 陽香
クリエイティブディヴィジョン シニアディレクター	母ヶ野 仁

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名であり、その全員を監査等委員として選任しております。

社外取締役浜本亜実氏は、株式会社Humanextの代表取締役社長のほか1社の役員を兼務しております。同氏は、長きにわたり事業会社における企業経営者として経営に携わり、顧客サービスや社員への人材教育・育成の経験も豊富で、経営戦略面からも取締役会の活性化に資するものと期待し、客観的かつ中立の立場で当社の経営を監督・助言いただくために選任しております。

社外取締役戸出健次郎氏は、戸出総合法律事務所の代表弁護士を兼務しております。同氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識を有しており、当社のコンプライアンス強化、コーポレート・ガバナンス向上に貢献していただけると期待し、客観的かつ中立の立場で経営を監督・助言いただくために選任しております。

社外取締役宇都宮則夫氏は、長きにわたり在籍した信販会社での豊富な経験と、企業法務及び会計に関して相当程度の高い知見から、当社の企業統治に貢献されるものと期待し、客観的かつ中立の立場で経営を監督・助言いただくために選任しております。

社外取締役西村勇作氏は、梅ヶ枝中央法律事務所の所属弁護士のほかステラケミファ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。同氏は、弁護士として企業法務に精通し、法律面について豊富な知識を有していることからその経歴と経験を活かしていただくことで、より効果的に監査機能を強化し得ると期待し、客観的かつ中立の立場で経営を監督・助言いただくために選任しております。

なお、社外取締役浜本亜実氏、戸出健次郎氏、宇都宮則夫氏及び西村勇作氏は、当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係又はその他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、検討を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するほか各種会議に出席し、中立的・専門的知見から経営を監督し、企業としての健全性及び透明性を確保しております。また、社外取締役は監査等委員会における情報・意見交換や内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月27日開催の定時株主総会における決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

イ．監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会では、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針、監査計画及び役割分担に基づき、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、期末決算監査、監査等委員でない取締役又は使用人への意見聴取等を担っております。

また、内部監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催し、取締役会の意思決定及び取締役の職務の執行状況の監査・監督を行うとともに、以下の事項について決議等を行います。

a．監査等委員会の主な決議事項

- ・ 監査等委員会監査方針、監査計画及び職務分担
- ・ 選定監査等委員の選任
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任
- ・ 会計監査人の報酬への同意
- ・ 監査報告書

b．監査等委員会の主な共有・検討事項

- ・ 取締役会議案の事前確認
- ・ 監査等委員の月次活動状況
- ・ 三様監査の状況
- ・ 公益通報者保護制度の状況
- ・ 監査等委員の職務執行状況の確認

d．監査等委員の活動状況

- ・ 代表取締役会長及び監査等委員でない取締役へのヒアリング
- ・ 重要会議への出席
- ・ 重要な書類等の閲覧
- ・ 三様監査会議の開催

また、各監査等委員は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査等委員会において情報共有を図っております。さらに、内部監査室及び会計監査人と定期的にミーティングを実施するなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回、移行後に監査等委員会を10回開催しており、平均所要時間は約30分程度であります。

個々の監査役及び監査等委員会の出席状況については、次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前（2022年4月1日から2022年6月27日定時株主総会終結の時まで）

氏名	開催回数	出席回数
宇都宮 則夫	4回	4回(100%)
西村 勇作	4回	4回(100%)
小川 金郎	4回	4回(100%)
村岡 由隆	4回	4回(100%)

監査等委員会設置会社移行後（2022年6月27日定時株主総会終結の時から2023年3月31日まで）

氏名	開催回数	出席回数
宇都宮 則夫	10回	10回(100%)
浜本 亜実	10回	10回(100%)
戸出 健次郎	10回	10回(100%)
西村 勇作	10回	10回(100%)

監査等委員の活動として、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査等委員宇都宮則夫氏は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、期末決算監査、取締役又は使用人への意見聴取等を行い、非常勤監査等委員浜本亜実氏、戸出健次郎氏及び西村勇作氏は、取締役会等限定的な重要会議へ出席しております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的にミーティングを実施するなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室（専任者1名）が担当しております。内部監査は、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役会長の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果を代表取締役会長に報告する体制となっております。内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と業務効率向上に資することを基本方針として実施しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制監査においては、会計監査人と連携し、財務報告に係る内部統制の適正性と効率性について、内部監査室による内部統制監査を実施する体制となっております。加えて、内部監査室と監査等委員会は、随時情報交換を実施しており、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報を共有し、リスク管理体制の整備状況を定期的に又は必要に応じて取締役会に報告し、全社的な業務改善に連携して取り組む体制とするとともに、監査等委員会及び会計監査人との定期的な情報共有や意見交換による連携強化を図り、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高田 充規

ニ．監査業務における補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他補助者10名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査は、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要であると考えております。会計監査人の候補の選任に際しては、監査等委員会は、この基本的な考え方をもとに、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として会計監査人を評価し、監査等委員会の決議を経て株主総会に付議することとしております。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に基づき、監査法人に対して評価を行っております。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第24期（自2021年4月1日至2022年3月31日個別） 有限責任 あずさ監査法人

第25期（自2022年4月1日至2023年3月31日連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a．異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．異動の年月日

2022年6月27日（第24期定時株主総会開催日）

c．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年10月17日

d．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年6月27日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、以前より監査費用等が増加傾向であり、かつ来期以降も増加することが見込まれることを踏まえ、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を比較検討し、総合的に検討した結果、新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

f. 上記eの理由及び経緯に対する意見

- ・ 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
- ・ 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,500	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	-
連結子会社	-	-
計	20,500	-

上記以外に、当連結会計年度において、監査業務の引継ぎに係る追加報酬500千円を前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査公認会計士等の監査時間及び監査報酬の推移等を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員でない取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るため、各取締役に求められる職責や能力等に応じて、固定報酬のみを毎月支給しております。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等については、株主総会で決議された額の範囲内で、任意の報酬委員会からの答申を尊重した上で、取締役会により決定しております。

当社は、役員報酬決定プロセスの透明性と客観性の向上を図るため、取締役会の諮問委員会として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の報酬委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し当該方針に沿うものと判断しております。

ロ．イ以外の会社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬等は、取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、各々の果たす役割等に応じて、固定報酬のみを毎月支給いたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、業務分担の状況等を勘案し、監査等委員の協議により決定しております。

ハ．取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2014年5月28日開催の第16回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております（同定時株主総会終結時の取締役の員数は3名）。監査役の報酬限度額は、2014年5月28日開催の第16回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております（同定時株主総会終結時の監査役の員数は1名）。

また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2022年6月27日開催の第24期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております（同定時株主総会終結時の監査等委員でない取締役の員数は4名）。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月27日開催の第24期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております（同定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は4名）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く。)	140,475	140,475	-	-	4
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	15,900	15,900	-	-	6

- (注) 1. 当社は、2022年6月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 上記役員の員数及び報酬の額には、2022年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役を含んでおります。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)4名、監査等委員である取締役4名(うち、社外役員4名)であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,318,440
売掛金	948,526
仕掛品	85,907
貯蔵品	3,145
前払費用	60,379
未収入金	1,038
その他	2,283
流動資産合計	5,419,720
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	771,558
工具、器具及び備品（純額）	57,951
土地	1,127,085
有形固定資産合計	1,956,594
無形固定資産	
ソフトウェア	32,211
その他	76
無形固定資産合計	32,287
投資その他の資産	
投資有価証券	91,266
敷金及び保証金	295,402
繰延税金資産	115,744
その他	47,833
投資その他の資産合計	550,246
固定資産合計	2,539,129
資産合計	7,958,849

(単位：千円)

当連結会計年度
(2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,474,512
未払金	52,642
未払費用	321,204
未払法人税等	278,320
未払消費税等	101,985
前受金	664,439
預り金	15,646
賞与引当金	17,057
流動負債合計	2,925,807
固定負債	
資産除去債務	2,896
その他	28,345
固定負債合計	31,241
負債合計	2,957,049
純資産の部	
株主資本	
資本金	524,535
資本剰余金	499,489
利益剰余金	3,977,845
自己株式	69
株主資本合計	5,001,800
純資産合計	5,001,800
負債純資産合計	7,958,849

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高		
オフィス設計・施工収入等		13,128,417
不動産賃貸収入		91,080
売上高合計		13,219,497
売上原価		9,759,965
売上総利益		3,459,531
販売費及び一般管理費	1、2	2,179,972
営業利益		1,279,559
営業外収益		
受取利息		112
受取手数料		740
その他		465
営業外収益合計		1,317
営業外費用		
固定資産除却損	3	8,712
投資事業組合運用損		8,733
その他		63
営業外費用合計		17,509
経常利益		1,263,367
特別利益		
固定資産売却益	4	350
特別利益合計		350
税金等調整前当期純利益		1,263,717
法人税、住民税及び事業税		425,900
法人税等調整額		18,211
法人税等合計		407,688
当期純利益		856,028
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		856,028

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

当期純利益	856,028
包括利益	856,028
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	856,028
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	522,211	497,181	3,261,285	-	4,280,677	4,280,677
当期変動額						
新株の発行	2,324	2,307			4,632	4,632
剰余金の配当			139,468		139,468	139,468
親会社株主に帰属する 当期純利益			856,028		856,028	856,028
自己株式の取得				69	69	69
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	2,324	2,307	716,559	69	721,122	721,122
当期末残高	524,535	499,489	3,977,845	69	5,001,800	5,001,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,263,717
減価償却費	76,101
差入保証金償却額	10,998
賞与引当金の増減額(は減少)	44,886
受取利息及び受取配当金	112
固定資産除却損	8,712
投資事業組合運用損益(は益)	8,733
固定資産売却損益(は益)	350
売上債権の増減額(は増加)	13,981
棚卸資産の増減額(は増加)	24,986
前払費用の増減額(は増加)	4,004
仕入債務の増減額(は減少)	149,967
未払金の増減額(は減少)	11,740
未払費用の増減額(は減少)	92,010
未払消費税等の増減額(は減少)	65,129
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	4,610
前受金の増減額(は減少)	150,158
その他	1,529
小計	1,632,839
利息及び配当金の受取額	41
法人税等の支払額	424,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,208,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	84,577
有形固定資産の売却による収入	350
無形固定資産の取得による支出	12,346
投資有価証券の取得による支出	100,000
敷金及び保証金の差入による支出	192,692
敷金及び保証金の回収による収入	16,210
その他	3,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	376,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,632
自己株式の取得による支出	69
配当金の支払額	139,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	697,187
現金及び現金同等物の期首残高	3,471,252
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,168,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ワークデザインテクノロジーズ

2022年4月に株式会社ワークデザインテクノロジーズ(当社の100%出資子会社)を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ハ. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規程される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

棚卸資産

イ. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ. 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

オフィス設計・施工

当社グループは、主にオフィスの設計・施工を行っております。これらのうち工事契約については、履行義務を充足する進捗に合わせ一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、当社グループの工事契約のほとんどは、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合に該当すると見込まれており、その場合は一定の期間にわたり収益を認識するのではなく、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他、工事契約以外のオフィス家具や什器等の販売については、顧客による検収が完了した時点をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に契約締結時又は履行義務充足時に支払いを要求しており、支払要求時点から概ね1か月以内に回収していることから重要な金融要素は含んでおりません。

不動産賃貸

当社グループは、自社で運営している「The Place」においてオフィススペースの賃貸を行っており、オフィススペースの賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は軽微であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

なお、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき見積りを行っておりますが、見積りの前提とした仮定が変化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	206,164千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	156,375千円
給料及び手当	706,085 "
賞与	509,185 "
法定福利費	180,818 "
賞与引当金繰入額	14,557 "
減価償却費	32,337 "
地代家賃	124,424 "
支払手数料	122,857 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	22,020千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	6,547千円
工具、器具及び備品	2,165 "
計	8,712千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	350千円
計	350千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,204,050	21,000	-	8,225,050

(変動事由の概要)

普通株式の株式数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	76	-	76

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	139,468	17.00	2022年3月31日	2022年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,724	21.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	4,318,440千円
預入期間が3か月を超える定期預金	150,000 "
現金及び現金同等物	4,168,440千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	56,690千円
1年超	136,903 "
合計	193,594千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については、自己資金による充当を基本としておりますが、新規事業計画及びこれに付帯する不動産購入、設備投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、銀行借入により必要資金を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等によっております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、不測の損害が生じないようにするため、与信管理規程に従い、担当部署が顧客の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握、また、各営業担当者が支払条件や取引相手の信用状況に応じて期日及び残高等を適切に管理することで、リスクの軽減を図っております。なお、ほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

投資有価証券は、投資事業組合への出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に当社の各拠点事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金は、その全てが1年以内に支払期日が到来するものであります。

これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、月次で資金繰り計画を作成するとともに、適正な手元流動性を維持することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	245,329	244,211	1,117
資産計	245,329	244,211	1,117

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業組合への出資	91,266

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,318,440	-	-	-
売掛金	948,526	-	-	-
敷金及び保証金 ()	30,342	75,263	138,530	1,192
合計	5,297,308	75,263	138,530	1,192

- () 差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	244,211	-	244,211
資産計	-	244,211	-	244,211

() 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金に係る部分の時価は、差入先ごとに返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと、返還予定時期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(2023年3月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額 91,266千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度19,585千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年10月23日	2016年1月27日	2018年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 監査役 1名 従業員 20名	取締役 3名 監査役 2名 従業員 72名	取締役 1名 従業員 26名
株式の種類のスtock・オプションの数(注)	普通株式 135,000株	普通株式 141,000株	普通株式 24,750株
付与日	2014年10月31日	2016年2月26日	2018年3月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2016年10月25日 至 2024年10月23日	自 2018年1月28日 至 2026年1月26日	自 2020年3月21日 至 2028年3月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月17日付の株式分割(普通株式1株につき50株の割合)及び2019年8月29日付の株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2016年10月17日付の株式分割(普通株式1株につき50株の割合)及び2019年8月29日付の株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年10月23日	2016年1月27日	2018年3月20日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	99,750	105,000	18,750
権利確定	-	-	-
権利行使	15,750	4,500	750
失効	-	750	750
未行使残	84,000	99,750	17,250

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年10月23日	2016年1月27日	2018年3月20日
権利行使価格(円)	171	374	341
行使時平均株価(円)	985	1,009	923
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似業種比準法で算定した価格を基礎として算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	116,551千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	16,119千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	5,814千円
未払事業税	16,943 "
未払事業所税	1,295 "
賞与引当金	5,222 "
未払費用	59,201 "
一括償却資産	6,986 "
減価償却超過額	3,487 "
保証金	1,716 "
資産除去債務	18,951 "
繰延資産償却超過額	1,130 "
ソフトウェア開発費	8,443 "
繰延税金資産小計	129,193千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	5,814 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	7,634 "
評価性引当額小計	13,449 "
繰延税金資産合計	115,744千円
繰延税金資産純額	115,744千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	5,814千円	5,814千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,814千円	5,814千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	(b) 0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,814千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%
住民税均等割	0.49%
法人税額の特別控除額	5.39%
留保金課税	5.16%
評価性引当額の増減	1.06%
その他	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.26%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、大阪府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は7,020千円(賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,836,532
	期中増減額	16,827
	期末残高	1,819,704
期末時価		1,744,701

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得税8,996千円、減少額は減価償却費27,123千円であります。
3. 期末の時価は、土地については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきますが、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は直近の不動産鑑定評価を行った時から当該評価額や指標を用いて調整した金額をもって時価とみなし、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント		合計
	ブランディング事業	コンサルティング・ワークスタイリング事業	
関東	8,444,706	118,361	8,563,067
関西	2,449,508	314,205	2,763,714
中部	1,411,015	1,854	1,412,870
その他	388,764	-	388,764
顧客との契約から生じる収益	12,693,995	434,422	13,128,417
その他の収益	-	91,080	91,080
外部顧客への売上高	12,693,995	525,502	13,219,497

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	934,545
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	948,526
契約負債(期首残高)	
前受金	506,426
契約負債(期末残高)	
前受金	655,832

契約負債は、主に工事契約に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は497,626千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ブランディング事業」及び「コンサルティング・ワークスタイリング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「ブランディング事業」は、オフィスデザインとして設計・レイアウト、インテリアデザイン、ファニチャーの選定・手配など、その他としてグラフィックデザイン、WEB制作などのオフィスに存在する目に見えるもの全てのデザインをサービスの対象としております。

「コンサルティング・ワークスタイリング事業」は、デザイナーズオフィスビルとしてフロアデザインを当社グループが一手に受け持つ事業等を展開しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、ワークデザインカンパニーとして『はたらく』に関連するサービスをワンストップで提供する方向性を打ち出すため、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「デザイナーズオフィス事業」、「VISビル事業」から「ブランディング事業」、「コンサルティング・ワークスタイリング事業」に変更しております。なお、旧セグメント区分との関係は次のとおりであります。

旧セグメント		新セグメント	
デザイナーズ オフィス事業	・オフィスデザイン ・WEBデザイン ・グラフィックデザイン	ブランディング事業	・オフィスデザイン ・WEBデザイン ・グラフィックデザイン
	・従業員エンゲージメント向上支援サービス ・オフィス最適化支援サービス ・既存ビルのバリューアップ	コンサルティング・ ワークスタイリング事業	・従業員エンゲージメント向上支援サービス ・オフィス最適化支援サービス ・既存ビルのバリューアップ
VISビル事業	・働く場の提供 (The Placeの運営)		・働く場の提供 (The Placeの運営)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ブランディング 事業	コンサルティング・ワークス タイルング事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,693,995	525,502	13,219,497	-	13,219,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	18,012	18,012	18,012	-
計	12,693,995	543,514	13,237,510	18,012	13,219,497
セグメント利益	1,382,080	5,879	1,387,959	108,399	1,279,559
セグメント資産	1,024,071	1,898,183	2,922,255	5,036,594	7,958,849
その他の項目					
減価償却費	42,633	33,468	76,101	-	76,101
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	11,517	11,517	92,601	104,118

(注) 1. セグメント利益の調整額 108,399千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
freee株式会社	1,413,255	ブランディング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	608.12円
1株当たり当期純利益	104.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	102.47円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	856,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	856,028
普通株式の期中平均株式数(株)	8,207,512
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	146,604
(うち新株予約権(株))	(146,604)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,001,800
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
(うち新株予約権(千円))	(-)
(うち非支配株主持分(千円))	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,001,800
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,224,974

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,519,456	6,867,039	9,741,020	13,219,497
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	161,639	654,099	919,480	1,263,717
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	105,667	436,135	614,046	856,028
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.88	53.16	74.84	104.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	12.88	40.28	21.68	29.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,621,252	4,266,614
売掛金	934,545	948,471
仕掛品	60,773	84,387
貯蔵品	3,292	3,145
前払費用	64,384	60,219
未収入金	1,486	1 4,162
その他	547	1 2,287
流動資産合計	4,686,282	5,369,288
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	776,938	768,720
構築物（純額）	1,782	2,837
工具、器具及び備品（純額）	43,794	57,951
土地	1,127,085	1,127,085
有形固定資産合計	1,949,601	1,956,594
無形固定資産		
ソフトウェア	19,900	31,951
その他	76	76
無形固定資産合計	19,976	32,027
投資その他の資産		
投資有価証券	-	91,266
関係会社株式	-	90,000
敷金及び保証金	129,849	295,402
繰延税金資産	97,532	115,744
その他	44,463	47,833
投資その他の資産合計	271,846	640,246
固定資産合計	2,241,424	2,628,869
資産合計	6,927,706	7,998,158

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,324,544	1 1,459,997
未払金	33,706	1 65,517
未払費用	229,193	321,197
未払法人税等	271,833	278,140
未払消費税等	167,115	104,058
前受金	514,281	664,439
預り金	13,169	15,646
賞与引当金	61,943	17,057
流動負債合計	2,615,786	2,926,054
固定負債		
資産除去債務	2,896	2,896
その他	28,345	28,345
固定負債合計	31,241	31,241
負債合計	2,647,028	2,957,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,211	524,535
資本剰余金		
資本準備金	497,181	499,489
資本剰余金合計	497,181	499,489
利益剰余金		
利益準備金	6,250	6,250
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,255,035	4,010,657
利益剰余金合計	3,261,285	4,016,907
自己株式	-	69
株主資本合計	4,280,677	5,040,862
純資産合計	4,280,677	5,040,862
負債純資産合計	6,927,706	7,998,158

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
オフィス設計・施工収入等	10,663,747	13,128,067
不動産賃貸収入	63,710	91,080
売上高合計	10,727,457	13,219,147
売上原価	7,875,797	1 9,773,495
売上総利益	2,851,660	3,445,651
販売費及び一般管理費	2 1,843,336	1、2 2,133,729
営業利益	1,008,323	1,311,922
営業外収益		
受取利息	100	111
受取手数料	2,710	740
受取保険金	507	-
助成金収入	1,437	-
経営指導料	-	1 3,457
業務受託料	-	1 3,048
その他	448	415
営業外収益合計	5,204	7,772
営業外費用		
固定資産除却損	3 930	3 8,712
投資事業組合運用損	-	8,733
その他	106	-
営業外費用合計	1,036	17,445
経常利益	1,012,492	1,302,249
特別利益		
固定資産売却益	-	4 350
特別利益合計	-	350
税引前当期純利益	1,012,492	1,302,599
法人税、住民税及び事業税	344,515	425,720
法人税等調整額	19,334	18,211
法人税等合計	325,181	407,508
当期純利益	687,311	895,090

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製造原価	1				
労務費		378,653	4.9	496,423	5.1
外注費		7,290,840	94.0	9,110,900	93.8
経費		83,176	1.1	105,603	1.1
当期総製造費用		7,752,670	100.0	9,712,927	100.0
仕掛品期首棚卸高		53,794		60,773	
合計		7,806,464		9,773,701	
仕掛品期末棚卸高	60,773		84,387		
製造原価計		7,745,690		9,689,313	
不動産賃貸原価	2	130,106		84,182	
売上原価		7,875,797		9,773,495	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	12,034	15,013
減価償却費	5,431	11,883
地代家賃	44,062	48,167
消耗品費	4,155	8,696
通信費	3,564	4,225
水道光熱費	2,447	2,514
備品費	521	2,386

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
租税公課	4,842	9,538
減価償却費	33,167	31,881
地代家賃	-	6,735
消耗品費	6,518	2,879
水道光熱費	3,829	4,239
備品費	2,964	183
支払手数料	21,635	20,581

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		
			資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	516,501	280	491,494	491,494	6,250	2,633,014	2,639,264
当期変動額							
新株の発行	5,709	11,396	5,686	5,686			
新株式申込証拠金の払込		11,115					
剰余金の配当						65,290	65,290
当期純利益						687,311	687,311
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,709	280	5,686	5,686	-	622,020	622,020
当期末残高	522,211	-	497,181	497,181	6,250	3,255,035	3,261,285

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	-	3,647,541	3,647,541
当期変動額			
新株の発行		-	-
新株式申込証拠金の 払込		11,115	11,115
剰余金の配当		65,290	65,290
当期純利益		687,311	687,311
自己株式の取得		-	-
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	-	633,136	633,136
当期末残高	-	4,280,677	4,280,677

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		
			資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	522,211	-	497,181	497,181	6,250	3,255,035	3,261,285
当期変動額							
新株の発行	2,324		2,307	2,307			
新株式申込証拠金の払込							
剰余金の配当						139,468	139,468
当期純利益						895,090	895,090
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,324	-	2,307	2,307	-	755,621	755,621
当期末残高	524,535	-	499,489	499,489	6,250	4,010,657	4,016,907

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	-	4,280,677	4,280,677
当期変動額			
新株の発行		4,632	4,632
新株式申込証拠金の 払込		-	-
剰余金の配当		139,468	139,468
当期純利益		895,090	895,090
自己株式の取得	69	69	69
株主資本以外の項目 の 当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	69	760,184	760,184
当期末残高	69	5,040,862	5,040,862

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規程される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り組む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	10～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しておりません。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) オフィス設計・施工

当社は、主にオフィスの設計・施工を行っております。これらのうち工事契約については、履行義務を充足する進捗に合わせ一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、当社の工事契約のほとんどは、取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合に該当すると見込まれており、その場合は一定の期間にわたり収益を認識するのではなく、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他、工事契約以外のオフィス家具や什器等の販売については、顧客による検収が完了した時点をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に契約締結時又は履行義務充足時に支払いを要求しており、支払要求時点から概ね1か月以内に回収していることから重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 不動産賃貸

当社は、自社で運営している「The Place」においてオフィススペースの賃貸を行っており、オフィススペースの賃貸取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	90,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

なお、関係会社株式については、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて取得価額まで回復することが見込まれることから、評価損を計上しておりません。

今後、関係会社の事業環境等が変化することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」（前事業年度44,463千円）について、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「売上高」に計上していた「デザイナーズオフィス事業売上高」及び「VISビル事業売上高」は、当事業年度より「売上高」の「オフィス設計・施工収入等」及び「不動産賃貸収入」に計上する方法に変更いたしました。

これは、当事業年度より顧客との契約から生じる収益とその他の収益を区別して表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っており、前事業年度の損益計算書において、「売上高」に表示していた「デザイナーズオフィス事業売上高」10,597,847千円、「VISビル事業売上高」129,510千円は、「オフィス設計・施工収入等」10,663,747千円、「不動産賃貸収入」63,710千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	3,128千円
短期金銭債務	- "	23,958 "

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引(支出分)	- 千円	47,314千円
営業取引以外の取引(収入分)	- "	6,505 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	150,300千円	156,375千円
給料及び手当	671,677 "	690,392 "
賞与	10,934 "	508,282 "
法定福利費	169,831 "	178,134 "
賞与引当金繰入額	396,760 "	14,298 "
減価償却費	17,145 "	32,297 "
地代家賃	119,474 "	123,532 "
おおよその割合		
販売費	61.2%	59.9%
一般管理費	38.8%	40.1%

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	6,547千円
工具、器具及び備品建物	930千円	2,165千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	350千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、関連会社株式につきましては該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	- 千円	90,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,230千円	16,943千円
未払事業所税	1,202 "	1,295 "
賞与引当金	18,967 "	5,222 "
未払費用	41,323 "	59,201 "
一括償却資産	3,245 "	6,986 "
減価償却超過額	- "	3,487 "
保証金	1,687 "	1,716 "
資産除去債務	15,612 "	18,951 "
その他	263 "	1,939 "
繰延税金資産小計	97,532千円	115,744千円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	97,532千円	115,744千円
繰延税金資産純額	97,532千円	115,744千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%	0.43%
住民税均等割	0.60 "	0.47 "
法人税額の特別控除額	4.28 "	5.23 "
留保金課税	4.67 "	5.01 "
その他	0.36 "	0.01 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.12%	31.28%

(収益認識関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、これまで「デザイナーズオフィス事業」「VIS ビル事業」の2セグメントを報告セグメントとしておりましたが、当事業年度より報告セグメントを「ブランディング事業」と「コンサルティング・ワークスタイリング事業」の2セグメントへと変更しております。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ブランディング事業	コンサルティング・ワークスタイリング事業	
関東	6,798,021	77,668	6,875,690
関西	1,772,664	106,556	1,879,221
中部	1,367,679	1,014	1,368,693
その他	467,021	73,120	540,141
顧客との契約から生じる収益	10,405,387	258,360	10,663,747
その他の収益	-	63,710	63,710
外部顧客への売上高	10,405,387	322,070	10,727,457

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	553,717
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	934,545
契約負債(期首残高)	
前受金	333,232
契約負債(期末残高)	
前受金	506,426

契約負債は、主に工事契約に基づいて顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は333,232千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について残存履行義務に関する情報の注記を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	869,687	50,286	10,545	909,429	140,708	51,957	768,720
構築物	1,952	1,200	-	3,152	314	144	2,837
工具、器具及び備品	102,385	33,090	12,384	123,091	65,140	16,768	57,951
土地	1,127,085	-	-	1,127,085	-	-	1,127,085
有形固定資産計	2,101,111	84,577	22,929	2,162,759	206,164	68,871	1,956,594
無形固定資産							
ソフトウェア	56,927	19,241	8,185	67,983	36,032	7,190	31,951
電話加入権	76	-	-	76	-	-	76
無形固定資産計	57,003	19,241	8,185	68,060	36,032	7,190	32,027

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋オフィス移転	39,137千円
	The Place Osaka不動産取得税	8,996千円
構築物	屋上看板入替	1,200千円
工具、器具及び備品	本社オフィスレイアウト変更	4,657千円
	名古屋オフィス移転	10,588千円
	ネットワーク機器入替	13,499千円
ソフトウェア	基幹システム改修	3,540千円
	営業支援システム改修	2,300千円
	設計ソフト	7,232千円
	ホームページリニューアル	5,269千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋オフィス移転	6,547千円
工具、器具及び備品	名古屋オフィス移転	930千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	61,943	17,057	61,943	17,057

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月末日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.vis-produce.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第24期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日近畿財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日近畿財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年6月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

株式会社ヴィス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事売上高の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はブランディング事業及びコンサルティング・ワークスタイリング事業を営んでおり、工事売上高が売上高の大半を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社の工事契約のほとんどは、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合に該当するため、工事売上高は、一定の期間にわたり認識するのではなく、完全に履行義務を充足した時点で認識している。</p> <p>国内オフィスビル賃貸市場においては平均空室率が上昇傾向にあり、依然として景気の先行きが不透明な状況にある。その状況に加え、会社は増収増益の業績予想を公表しており、売上高予算の達成に対して一定のプレッシャーが存在すると考えられる。当該状況から工事売上高には実体のない売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <p>また、会社の事業の特性上、決算月である3月に作業完了予定の工事案件が多いことから、顧客による検収が未了にもかかわらず、売上高が前倒し計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事売上高の発生及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事売上高の発生及び期間帰属の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 工事売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、営業担当者とは独立した管理本部の担当者が、販売管理システム上の売上計上日付と顧客から入手した検収書（受領書）の検収日付を照合する仕組みについて特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するため、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質的・量的に重要な取引に係る売上集計表明細を対象に、契約書、注文書、入金証憑と照合した。また、売上計上日付と顧客から入手した検収書（受領書）の日付を照合した。 ・ 売掛金の期末残高について、金額的重要性のある得意先に対して、残高確認手続を実施した。 ・ 期末日付近で完成した工事案件について、引き渡し状況を確認するため、質的・量的に重要な案件を選択し現場視察を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヴィスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヴィスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社ヴィス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヴィスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事売上高の発生及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事売上高の発生及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。